



# 平成30年度 日鳩連 各対策事業計画概要

第53回定期総会において決議した平成30年度の各対策事業計画の概要は次のとおり。

## ① 組織広報対策事業

- |                                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|---------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ● 拡充<br>事参照)                                                              | ① 会員の増員と組織の<br>新規入会案内のチラシを作成・配布(4面記                                                                                                                                                                                                                                                               |
| ● 貢助会員及び特別贊助会員の加入促進                                                       | ② 貢助会員及び特別贊助会員の加入促進<br>③ 日鳴連青年部による組織の活性化<br>● 第3回青年部青年部会議の開催及びメルマガの配信等を実施                                                                                                                                                                                                                         |
| ● 各種表彰申請制度の申請                                                             | ④ 各種表彰申請制度の申請<br>⑤ 日鳴連新聞の発刊及び日鳴連手帳の作成、配布                                                                                                                                                                                                                                                          |
| ● ホームページ内容の充実                                                             | ⑥ ホームページ内容の充実<br>● 日鳴連各種会議の報告、登録基幹技能者講習、技能講習等の案内                                                                                                                                                                                                                                                  |
| ● ① 諸官庁・関係団体に対する要望・陳情<br>● 会員からの要望事項等に対する積極的な働きかけの実施<br>● ② 適切な健康保険への加入促進 | ● ② 経営雇用対策事業<br>① 諸官庁・関係団体に対する要望・陳情<br>● 会員からの要望事項等に対する積極的な働きかけの実施<br>● ③ 全国建設工事業国民健康保険組合員加入促進事業等を活用し、認った情報の是正を実施(1面記事参照)                                                                                                                                                                         |
| ● 促進の支援                                                                   | ● 法務省若年者就労支援事業等の活用(1面記事参照)<br>● 建設事業構造改善事業について<br>● 建設雇用改善推進事業の活用促進<br>● 建設事業主等に対する各種助成金(トライアル支援助成金、人材確保等支援助成金、人材開発支援助成金等)の周知<br>● 総務対策事業<br>① 円滑な業務運営のための諸規定等の検討・整備<br>● 適正な組織体制の構築のための定款、内規等の規程の整備を推進<br>● ② 各種共済制度の加入促進<br>● 各種団体保険制度への加入のための普及促進<br>● (生保型団体保険について、2面記事参照)<br>● ③ 川島共済基金の適正運営 |

**熱中症対策品・太軸インパクト・  
フルハーネス安全帯を会員限定で販売!!**

**熱中症対策品・太軸インパクト・  
フルハーネス安全帯を会員限定で販売!!**

- 各都道府県での実施体制の見直し、講師養成のためのトレーナー教育の実施、各種資格の更新
- 普及促進(3面関連記事参照) 講師育成のためのトレーナー教育の実施
- 各委員の選出、競技規則等の作成、職種競技会の実施のための運営会議業務題等の作成、職種競技会の実施のための運営会議業務

④ 技術技能対策事業	技能実習制度を活用した 外国人受入事業の適切な 周知
⑤ 教育の実施による有 能講習及び安全衛生	書及び1・2級の特典、 なる玉掛け作業に従事す ることを証する玉掛け證 各社の施行

- 建設業退職金共済制度、小規模企業詳細制度、中小企業倒産防止共済制度の普及促進
- 新制導入の積極的な推進
  - ② 技能士など国家資格取得の促進
  - ③ とび職種における技行及び各種修了証の再交付
  - ④ 技能士カード等の発行及び各種修了証の再交付

## 「参加意志確認書」 ご提出のお願い

## 業 共済の 内

社の増進と企業の振興のために作った建設業の賃金制度で、建設工事第一線で働く優秀な人材確保にも寄与しています。興味のある事業主の方はぜひ、加入をご検討ください。



## 建設業界の 皆様へ

**国が作った退職金制度、建退共に加入しませんか**  
福祉の増進と企業の振興のための建設業の退職金制度です

建設工事の第一線で働く優秀な人材確保にも寄与!

特長

- 法律に基づき運営される国が作った制度
  - 建退共加入は「経営事項審査」で加点評価
  - 国からの財政上の支援(国の助成により掛金の一部が免除)
  - 掛金は全額非課税(損金または必要経費に算入できます)
  - 複数の企業間を就業しても通算して退職金を支給
  - 加入の手続きは簡単(各都道府県の建退共支部で加入)

掛金納付年数	掛金総額	退職金額
40年	312	603
35年	273	489
30年	234	390
25年	195	302
20年	156	225
15年	117	157
10年	78	94

※退職金額は、1年につき、310円(1日)×21日(1ヶ月)×12月(1年)の掛金を納めたときの金額です。  
※1万円未満は、

切捨てしています。

TEL 03-6731-2866 (ダイヤル) FAX 03-6731-2895

建退共のホームページ  
ぜひ、ご覧下さい。

**検索**

平成30年度各都道府県連代表者・事務局長会議が平成30年5月24日(木)15時より東京・永田町「自由民主党館101号室」にて全国より32ヶ所の都道府県連代表者並びに事務局の総勢55名が集結し、開催。当日は、中村隆輔副会長の挨拶で開会し、はじめに報告事項では、今年度実施予定である各

種会議の日程が記載され  
た年間スケジュールを随  
会、特に各都道府県連に  
関連する本部理事会や各  
プロック会議等について  
周知することもに今年度  
のとび技能検定ガイドブ  
ックの販売など例年隨時  
実施の事業について説明  
統へ、各種事業では、特  
に新規・重点事業として  
位置付けている「日薦連

支援事業、「全国建設業会員加入促進事業」について説明。

された。なお、第1回の求人募集については、登録申請書の行政手続きを完成し次第、各都道府県に配布し、実施していくことが示された。「建設国保組員加入促進事業について」は、日鳶連が母体として設立した経緯を示し、加入要件が従業員5人未満の個人事業主一人親方が対象となること

状況の報告を踏まえ、県連代表者に対し地元で加入議員との関係構築や協力を要請した。

その他、各都道府県から の要望事項の提出に関する総会議事録等の公的文章での提出要請、性能検定制度の更なる活用などの方針が示され、本富大副会長の挨拶で会となつた。

**平成30年度  
各都道府県連  
代表者・事務局長会議**

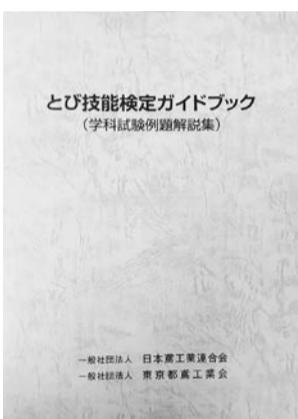
会が平成30年5月24日（木）10時より東京・永田町にて開催された。出席者は、理事15名監事1名。当日は、梅澤昭夫副会長より開会の辞、清水武会長より挨拶がされた後、中村隆輔副会長が議長に選出された。はじめに報告事項として、前回理事会後からの各種会議・行事に関する一般経過報告と4月末日での会員等移動状況報告が示された。続いて議事では、はじめに各委員会報告・提案事項として技術技能委員会関連事業について外国人実習生に対する教

育についての厚労省との意見交換の内容、今年の技能五輪おきなわ大会のスケジュール、今年度に入り実施した登録基幹技能者トレーナー研修会の実施結果に加え、平成29年度の各種事業報告が示された。続く議案では、平成29年度の全対策事業の実施報告が示され、議場に詰ったところ満場一致を以つて承認された。次に平成29年度収支決算案については、事務局より、資料に基づき提案され、外部監事である大澤勉監事より、平成29年度収支決算に関する監査結果の報告が示された。

理事会終了後に開催された  
る第53回定期総会、平成30年  
度決起大会、各都道府県連  
代表者会議・事務局長会議、懇親会の運営  
内容について協議され  
各会議の議事進行、出席者  
者、各担当、会場配置  
タイムスケジュール等が  
決議された。また、次回  
第2回転地理事会の開催地  
については、日程を平成30年  
7月18～19日の大阪  
間とし、開催地は「大阪  
で、当団は理事会とど  
にそれに先立ち、各専門  
委員会を開催することが  
決議され、山本富夫副会  
長の挨拶で閉会となつた

日鳴連の技術技能委員会と東京都鳴工業会のニキスト編纂委員会により『とび技能検定の学科試験対策として、6月より『とび技能検定ガイドブック』を刊行、販売を開始。この冊子は国家資格である「とび技能士」を目指す人々の受験用ガイドブックとして改訂を重ね、

検定制度の概要、試験の基準、実技試験の課題受験手続、学科試験練習問題などを盛り込んだ受験用手引き書き書となつてゐる。



# 平成30年度 第1回理事会

平成  
30年度

# 「とび技能検定ガイドブック」 販売開始

# イドブツク

## 販売開始

## 新任 道府県連 代表者の ご紹介

(平成30年7月1日現在)

開催日		開催県	会 場	定員	申込受付期間
第2期	平成30年 9月22日(土) 9月23日(日)	岩手	岩手県青少年会館	60	平成30年 6月15日(金) ▼ 9月5日(水)
		宮城	宮城県職業能力開発協会	60	
		石川	石川県地場産業振興センター	60	
		大阪	大阪府建団連会館	50	
第3期	平成30年 11月10日(土) 11月11日(日)	東京	日鳶連会館	40	平成30年 9月25日(火) ▼ 10月22日(月)
		静岡・愛知	静岡県浜松市	60	
		広島	広島県広島市	60	
第4期	平成31年 2月16日(土) 2月17日(日)	帯広	北海道帯広市	60	平成30年 11月12日(月) ▼ 平成31年 1月31日(木)
		大阪	大阪府建団連会館	50	
		香川	香川県内	60	
		熊本	熊本県内	60	

■更新講習

開催日		開催県	会 場	申込受付期間
第2期	平成30年 9月23日(日)	岩手	岩手県青少年会館	平成30年 6月15日(金) ▼ 9月5日(水)
		石川	石川県地場産業振興センター	
第3期	平成30年 11月9日(金)	東京	日鳶連会館	平成30年 9月25日(火) ▼ 10月22日(月)
		静岡・愛知	静岡県浜松市	
第4期	平成31年 2月17日(日)	帯広	北海道帯広市	平成30年 11月12日(木) ▼ 平成31年 1月31日(木)
		香川	香川県内	
		熊本	熊本県内	

められた解答と照らし合  
験の練習を繰り返し行え  
る。

なお、学科試験の実施  
は、全国一斉に定められ  
ており、1・2級が8月  
19日(日)、3級が7月15  
日(日)となってい  
る。

◆お問い合わせ先◆

TEL 03-3434-8885  
FAX 03-5472-5747

登録薦・土工基幹技能  
者講習会(新規・更新)を  
左表のとおり決定した。

新規講習の受講資格は、  
次の①～③の全てを満た  
す必要がある。①「10年以  
上のとび・土工工事の実  
務経験、かつ8年以上の  
職長経験を有する者」、②  
「1級及び技能士、1・2  
級建設施工管理技士、土  
木施工管理技士、いわゆ  
る「かを有する者」、③安衛  
第60条に基づく安衛則等  
40条第2項で定める職員  
教育を受講し、修了後5  
年以上経過している者」  
なお、未習得・5年末満  
の場合、事業主以外の三  
請等の業者より、5年以  
上の職長経験を証明する  
書類を提出すれば受講可

また更新講習は、<sup>(5月)</sup>毎に受講が必要で、有資格者満了日より6ヶ月以上空過した場合は、失効し、新規講習の再受講が必要となるので注意されたい。

さらに新規・更新とともに「人材開発支援助成金(旧建設労働者確保育成助成金)」の対象となっており、経費・賃金助成も受けられる。ただし、申請期間については注意だ。

さらに、既に加入している個人事業所等が、法人化や従業員が5名以上になる場合、適用除外申請の承認を受ければ、引き続き建設国保に加入することができ、公的医療保険なので、公共工事の入札においても経営事項審査(健康保険及び厚生年金保険加入の有無)の減点対象になります。

詳しくは日鳴連事務局へお尋ねください。

また、保険料は、公営国保等と違い、所得と運動しないため、比較的低額になる場合が多く、労使折半でなく事業主負担があります。

建設国保は、国民健康保険法に定められた国民健康保険組合であり、国の推進事業においても社会保険として示されています。

加入できる保険です。法人事業所及び常時5人以上の従業員を雇用している個人事業所の新規加入はできません。

建設国保とは全国建設事業団民健康保険の略で、建設工事業に從事している方で、原則、個人事業所（従業員5人未満）の事業主及び従業員または一人親方の方が

# 建設国保とは？

日本各地で地震が多発していく非常に怖いです。地震が発生する直前に流れる緊急地震速報はどのようなメカニズムで出ているのでしょうか?

**[答]** 緊急地震速報によって起こるであろう地震が発生したことをいち早くキャッチし、それによつて起つてあるう揺れの強さや地震の規模を予測して伝えるシステムです。テレビ・ラジオ・携帯電話などを通じて緊が送信され、震源地や地

## 緊急地震速報について



緊急地震速報に

【問】 日本各地で地震が多発していく非常に怖いです。地震が発生する直前に流れる緊急地震速報はどのようなメカニズムで出ているのでしょうか?

**[答]** 緊急地震速報は

【問】 日本各地で地震が多発していく非常に怖いです。地震が発生する直前に流れる緊急地震速報はどのようなメカニズムで出ているのでしょうか?

**[答]** 緊急地震速報は

【問】 最近話題の仮想通貨について

**[答]** 仮想通貨は

【問】 安全点検について

**[答]** 建築物の既設の

【問】 安全点検について

**[答]** 建築物の既設の